

長野市公共施設等総合管理計画（案）

【概要版】

市民意見等の募集（パブリックコメント）用

将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいく

公共施設マネジメントの基本理念



市民意見等募集期間
平成29年1月16日（月）～2月13日（月）
多くの皆様のご意見をお待ちしています。



長野市

第1章 計画の目的等 本編1~2P

【計画期間：10年間（平成29年～38年度）、対象施設：保有する公共施設等】

本計画は、平成25年に公表した「長野市公共施設白書（以下【白書】）」で明らかになった公共施設の現状と課題、および、平成27年に策定した「長野市公共施設マネジメント指針（以下【指針】）」で示したマネジメントの基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の、総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるものです。

指針の基本的な方針を基に、公共施設等の長寿命化基本方針（第6章）と、公共施設再配置計画（第7章）を新たに加え、計画（案）を策定しました。

- 第1章 計画の目的等
- 第2章 長野市の概要
- 第3章 公共施設等の全体像
- 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- 第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針
- 第6章 公共施設等長寿命化基本方針
- 第7章 公共施設再配置計画（第一次）
- 資料編

白書

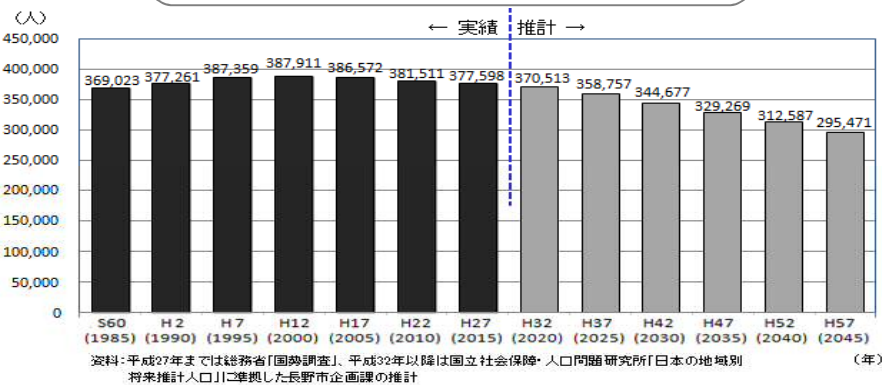
指針

新規

第2章 長野市の概要 本編3~6P

【人口の状況、財政の状況】

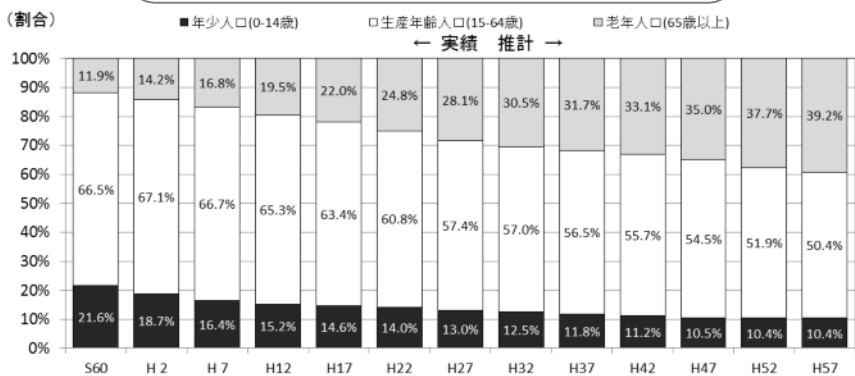
総人口の推移と将来推計



将来の人口推移から想定される公共施設等の課題として、

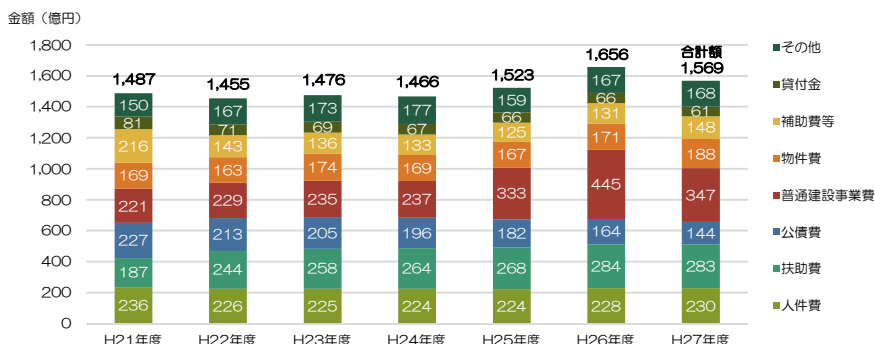
- 生産年齢人口の減少による施設更新費用等に係る将来世代の負担増
- 社会保障関係経費の増大による、公共施設を維持管理する財源の枯渇
- 老年人口の増加に伴う高齢者のニーズへの対応、などが挙げられます。

年齢3区分別人口の推移と将来推計



マンガでわかる！
公共施設マネジメント指針に登場する長野家のネコ「ミーコ」

普通会計歳出（性質別）の推移

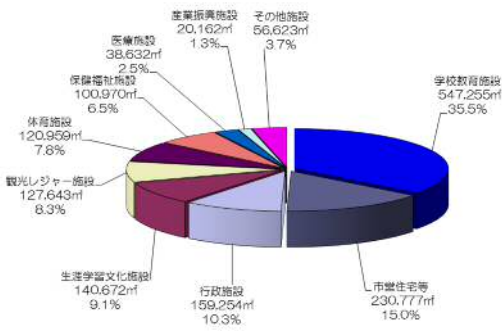


I. 公共施設等の保有量 (本編7～11P)

◆ 公共施設 (建物)

- ・施設数 (床面積) : 815施設 (154万㎡)
⇒市民1人当たり約4.0人/㎡
(全国平均 : 3.2人/㎡)
⇒築30年以上経過施設 : 全体の44%

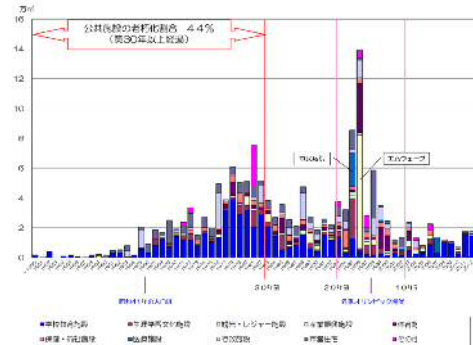
公共施設の施設分類別延床面積



◆ インフラ施設

- ・道路 : 4,412km (平成23年)
⇒市道総延長は中核市でトップ
- ・橋りょう : 1,899橋 (平成24年)
- ・上水道管 : 1,839km (平成25年)
⇒10年後に約4割が耐用年数経過
- ・下水道管 : 2,454km (平成25年)

公共施設の建築年別の整備状況

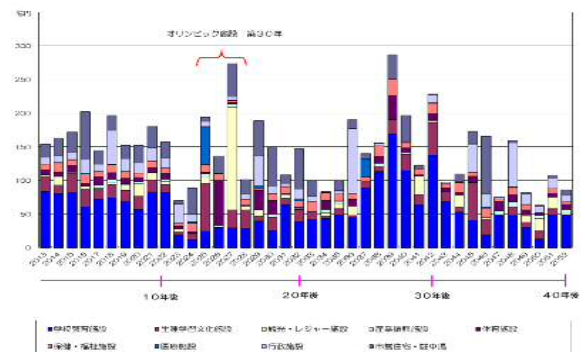


II. 今後40年間の改修・更新費用 (本編12～16P)

今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、現存する全ての公共施設を将来にわたり維持していくための財源を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられます。

老朽化対策にかかる費用はいくら？

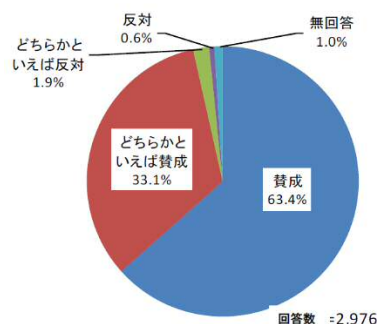
公共施設 (建物) の改修・更新費用の推計



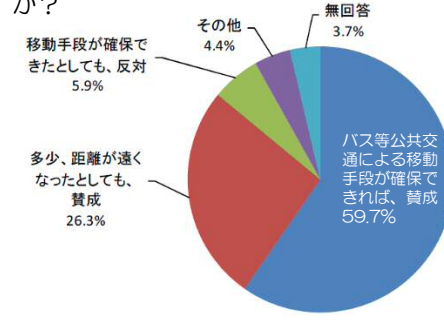
III. 公共施設に関する市民意識 【平成26年10月実施】 (本編17～23P)

5千人対象の市民アンケート (回答2,969人) の結果、公共施設の見直しに賛成の方は96%でした。

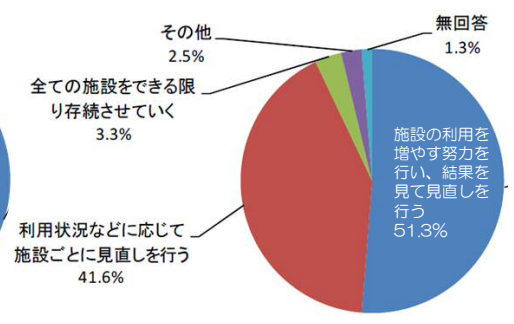
できるだけサービスを維持しながら施設の見直しを行う必要があると考えますが、どう思いますか？



施設の複合化・多機能化を進めていくと、サービスを受ける場所が、現在ある施設の場所から遠くなることも考えられます。このことについてどう思われますか？



オリンピック施設の将来について、どのようにお考えですか？



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針【指針を再掲】

I. 基本方針と取組の柱（本編24～30P）

基本理念を踏まえ、公共施設の現状と課題から次の4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、公共施設マネジメントを推進していきます。

基本方針1 『施設総量の縮減と適正配置の実現』

- (1) 施設総量の縮減 (2) 新規整備の抑制 (3) 施設の複合化・多機能化の推進
(4) 地域特性等を踏まえた施設配置 (5) 広域的な連携

基本方針2 『計画的な保全による長寿命化の推進』

- (1) ライフサイクルコストの縮減 (2) 長寿命化基本方針の策定 (3) 施設点検マニュアルの策定
(4) 耐震化の推進 (5) (仮称) 公共施設等総合管理基金の創設

基本方針3 『効果的・効率的な管理運営と資産活用』

- (1) 施設利用の促進 (2) 管理運営の効率化 (3) 受益者負担の適正化
(4) 遊休施設等の積極的な利活用

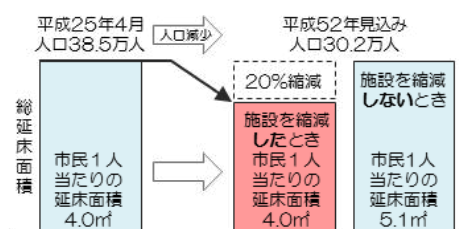
基本方針4 『全庁的な公共施設マネジメントの推進』

- (1) 庁内推進体制の強化 (2) 財政との連動 (3) 施設情報の一元化 (4) 職員意識改革の推進

II. 施設総量の縮減目標の設定（本編31P）

『今後20年間で20%の延床面積の縮減』を目指します。

- 市民1人当たりの延床面積を全国平均レベル（3.2㎡）とするには、20%以上の縮減が必要
- 将来の改修や更新費用の不足解消には、40年で40%以上縮減が必要
- 「オリンピック施設」は、縮減対象からは除外（引き続き施設の在り方を検討していく）



第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針 本編32～42P【指針の内容を再掲】

基本方針を踏まえ、全ての施設の検討を進めていきますが、次の施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群の方向性を示します。

区分	施設大分類	重点検討施設と検討の方向性
建物	1. 学校教育施設	小・中学校は、空き教室などの有効活用を一層進めるとともに、地域コミュニティの核となる施設であることを視野に入れ、他施設との複合化などの集約化を図る。
	2. 生涯学習・文化施設	公民館は、地域拠点としての在り方を明確化し、配置・規模を見直し再編。集会施設は、地元への譲渡や他施設への機能移転など集約化による再編を検討。文化ホールは利用促進、博物館は施設配置や規模を見直し機能集約など再編を検討。
	3. 観光・レジャー施設	温泉・宿泊施設は、行政としてのサービス継続の必要性を検討し、利用者数・稼働率の低いものは運営改善を徹底したうえ、稼働率が低い場合は用途転用や廃止に向け検討。採算性のある施設は民間への譲渡を進める。
	4. 産業振興施設	中山間地域の施設は、人口減少や産業振興施策を考慮しつつ適正配置・規模を見直し。
	5. 体育施設	社会体育館は、公民館や学校体育館を考慮して集約。市民プールは、老朽化や利用状況に応じて集約化を図る。小中学校のプールも含めてプール全体として総合的に見直す。
	6. 保健福祉施設	高齢者福祉施設は、統合や連携を図り、多世代交流促進の観点から他施設との複合化を検討。保育所は、「公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき取り組む。
	7. 医療施設	診療所：地域人口や他医療機関受診動向から適正配置や規模・施設運営を見直し。
	8. 行政施設	支所は、老朽化した施設の更新は複合化や多機能化を推進し、市民サービスの向上を図り、適正規模・配置を検討、窓口機能はICTを活用。教職員住宅は、老朽化し入居率が低いものを順次廃止。
	9. 市営住宅等	市営住宅：公営住宅等ストック総合活用計画に基づく住宅戸数の段階的に縮小。
	10. オリンピック施設	予防保全による長寿命化と多目的利用の促進。スパイラルは早急に在り方を検討。
	11. インフラ施設	技術的な工夫で費用を低減、最適な維持管理に取り組む。

日常の管理や定期的な点検を適切に行うことで、壊れたら直す＝事後保全から、壊れる前の計画的な予防保全的に転換する「長寿命化」を進めて、安心・安全な施設の管理に努めながら、財政負担の軽減と平準化を図るための基本方針を定めます。

I. 目標使用年数の設定 (本編48～49P)

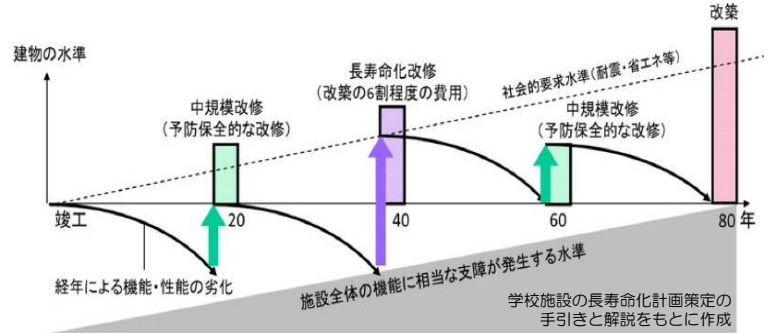
目標使用年数に合わせた計画的な工事により、必要最小限の回数と経費で工事を実施しライフサイクルコストを低減します。建物の多くを占める鉄筋コンクリート造(57%)の耐用年数をもとに目標使用年数を80年に設定します。

II. 改修周期の設定 (本編50～51P)

長寿命化に必要な計画的保全の観点から、建物の定期的な改修周期を設定します。

中規模改修	竣工後20年と60年目を目途に実施する改修で、屋上防水や外壁補修、設備機器の更新などを行います。主に建物の機能回復を目的とします。
長寿命化改修	竣工後40年目を目途に実施する改修で、中規模改修の項目のほか、給排水管の更新、空調ダクトの更新、躯体の中性化対策などを行います。主に建物を現状の社会的要求水準まで高めること、以後40年間の使用に耐えうるものとするを目的とします。

使用年数80年の改修周期イメージ



* 構造耐久性調査を行い、80年の使用に耐えうると判断された施設のみ長寿命化改修を実施します。

III. 施設類型ごとの改修更新周期の設定 (本編52～53P)

- 木造施設は、使用年数を40年とし、竣工から20年目を中規模改修時期とする
- 非木造施設のうち、旧耐震基準の既存施設は原則長寿命化せず、使用年数を50年とする

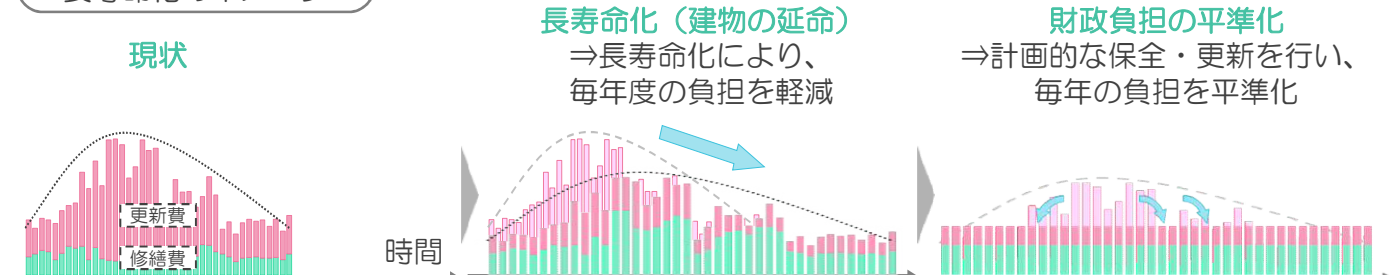
IV. 計画的保全の基本方針 (本編54～57P)

- 各施設における「中長期保全計画」を作成し、適切な日常点検等を実施する
- コストマネジメントの実践
⇒改修・修繕の優先順位付けによる財政負担の平準化、施設量の削減、省エネルギー機器導入
- 施設情報(点検・修繕履歴、光熱水費など)の一元管理

V. 施設更新時の取組 (本編57～58P)

- 表壁面から鉄筋までのコンクリートを厚くし、長寿命化に対応できる躯体とする
- ランニングコストの削減に配慮した設計を行う
- 間仕切りなど用途変更に対応できる設計を実施する
- 建物の企画、基本設計時点で建物自体の更新時期、設備等の更新周期をあらかじめ想定し、建物建設後の費用が低減できるよう配慮する。また、効果的な省エネルギー設備の導入も積極的に進める
- 施設を更新する際は、将来の施設需要を考慮し、適正な規模による更新を実施する

長寿命化のイメージ



VI. インフラ施設の長寿命化（本編64～72P）

インフラ施設を将来にわたって適切に維持保全するために、以下の3つの基本方針を示します。

- ①機能回復を図る「予防保全」と機能性の向上を図る「改良保全」を計画的かつ継続的に推進
- ②施設の重要度（リスク評価）など優先順位付けによる財政負担の平準化を実施
- ③点検・修繕履歴など施設情報のデータベース化を実施

各インフラ施設で定める長寿命化計画	計画対象期間	主な対象施設
長野市道路施設等長寿命化修繕計画（仮称）	平成24年～	橋りょう（1,820か所）、市道舗装（227路線・200km）、道路照明（1,170か所）、横断歩道橋（11か所）、トンネル（6か所）、駅関連施設（6駅）、市道函渠・覆道（13か所）
長野市土地改良施設インフラ長寿命化計画	平成28年～平成32年	農道（55路線・10.2km）、ため池（187か所）、橋りょう（12か所）、排水機場（24施設）、農集排処理施設（22施設）、水路（284.8km）、頭首工（17か所）
林道施設に係る個別施設計画	—	橋りょう（41か所）、トンネル（3か所）
長野市水道ビジョン（改訂版）	平成26年度～35年度	水道管（2,448km）、水源（64か所）、浄水場（22か所）、配水池（254か所）、ポンプ施設（125か所）
長野市下水道10年ビジョン	平成23年度～32年度 （改訂版平成29年度～38年度）	単独公共下水道（管渠総延長750.9km）、流域関連公共下水道（管渠総延長1,284.9km）、特定環境保全公共下水道（管渠総延長128.1km）、処理施設及び汚水ポンプ場（処理施設6か所、汚水ポンプ場3か所）、雨水渠施設（管渠総延長181.3km、雨水ポンプ場14か所）、雨水調整池8か所）
下水道ストックマネジメント計画（汚水管渠施設）	（1期） 平成26年度～平成30年度 （2期） 平成31年度～平成35年度	単独公共下水道（管渠総延長750.9km）、流域関連公共下水道（管渠総延長1,284.9km）、特定環境保全公共下水道（管渠総延長128.1km）
下水道ストックマネジメント計画（汚水処理施設・汚水ポンプ場・マンホールポンプ場）	東部（1期） 平成24年度～平成29年度 東部（2期） 平成26年度～平成31年度 安茂里・戸隠 平成27年度～平成32年度	東部終末処理場、安茂里ポンプ場、戸隠高原浄化センター
下水道ストックマネジメント計画（雨水ポンプ場・排水機場）	—	雨水ポンプ場（12施設） 排水機場（18施設）
長野市公園施設長寿命化計画	平成26年度～平成36年度	都市公園（対象公園数 189公園、対象施設数 12,793基・棟）

公共施設（建物）の再編・再配置に向け、より具体的な方向性を第一次再配置計画として示します。以後10年ごとに第二次、第三次計画を順次策定し、おおむね3年ごとに進捗状況により見直すこととします。

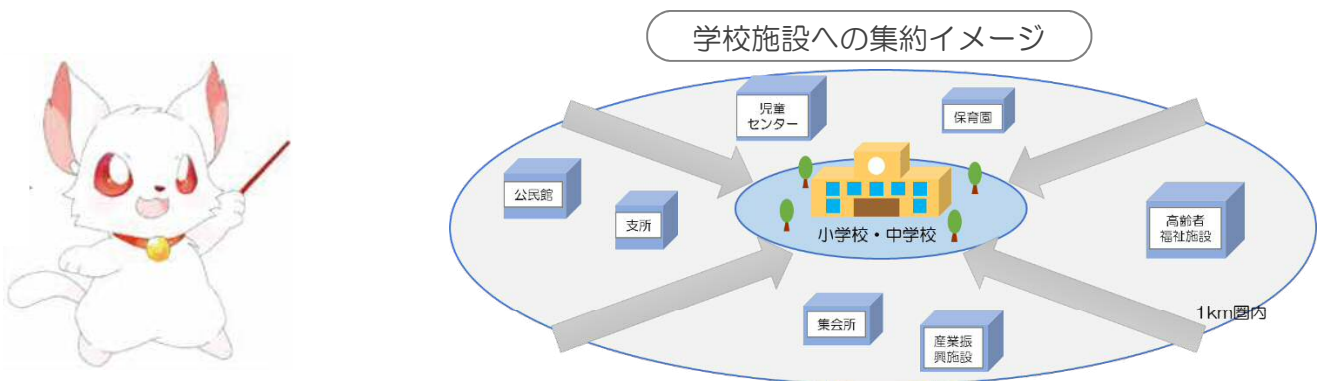
最も多くの延床面積を占める学校施設について、「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成28～29年度(予定)）の検討結果を踏まえ、機能移転や複合化による他の施設の学校施設への集約化を検討していきます。

I. 学校施設への集約化シミュレーション（本編74～75P）

現在の小学校および中学校へ半径1km内の地域施設（公民館、集会所、支所、児童センター、など）を集約した場合の縮減効果をシミュレーションしました。

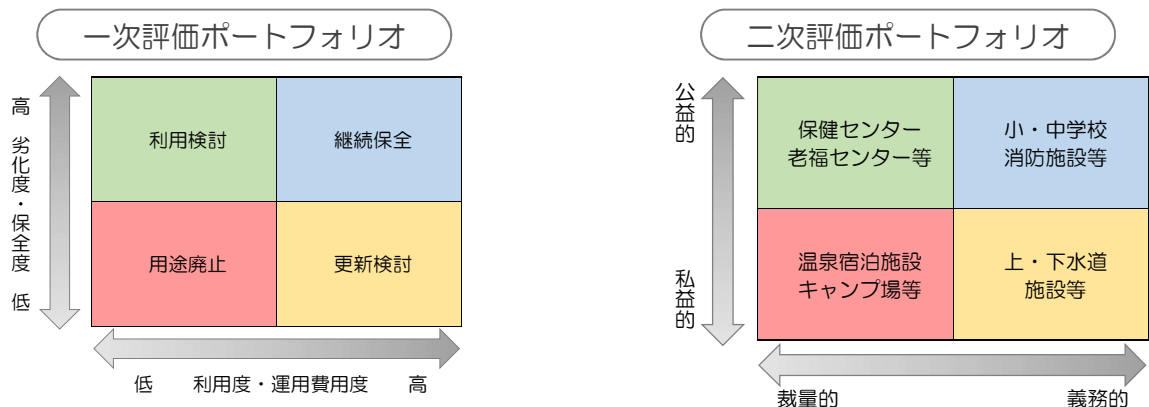
地域施設を集約により、11%の縮減効果が見込まれることがわかりました。

目標の施設総量20%縮減には、地域施設を集約だけでなく、広域施設等の床面積を約9%縮減および小中学校の統廃合も検討が必要となります。



II. 定量的分析の実施（本編76～79P）

施設総量の縮減と適正配置に向けた検討の基礎資料とすることを目的として、施設評価を実施しました。その結果、用途廃止に分類された施設は約8%（延床面積）となりました。



III. 施設分類別の再配置計画（本編80～116P）

「指針」の基本方針、I.施設分類別の方向性とII.定量的分析の結果を参考にしながら再配置計画を定めました。

施設中分類別の具体的な検討の方向性、および、既に決定している個別施設に係る計画の概要を示しています。

計画策定時において、個別施設に関する計画の検討が進んでいない施設についても、引き続き検討を進めて、随時計画に加えていきます。

Ⅲ. 施設分類別の再配置計画（本編80～116P）

「指針」の方向性をより具体化するとともに、重点的に検討すべき施設群以外の施設群について方向性を示します。また、今後10年間の取組の方向性が出ている個別施設の方針と計画の工程を示します。

1. 学校教育施設（本編80P）		
小学校・中学校の再編	<p>「学校長寿命化計画」（計画期間平成32～41年度）を平成31年度までに策定し、老朽化対策を進める。</p> <p>小規模校・過小規模校は「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成28～29年度(予定)）の検討結果を踏まえ「学校長寿命化計画」に反映する。</p> <p>少子化に対応した適正規模・配置等の見直しを進め、個別施設の整備計画を作成する際には、施設規模の適正化や周辺施設との複合化などを図り、総量縮減に努める。</p>	
廃校・休校の活用策の検討	<p>廃校・休校となっている学校施設の活用策（廃止・転用含む）を検討する。「芋井小学校第一分校」「旧芋井中学校」は芋井地区モデル事業の中で方策を検討する。</p>	
高等学校	<p>平成29年4月からの中高一貫校化に伴う改修を最小限に留め、計画的保全を実施する。</p>	
給食センターの再編	<p>第四学校給食センター建設に伴う再編事業を進める。再編事業が終了した段階で、児童・生徒数に応じた施設規模を考慮した給食センターの再配置を検討する。併せて中山間地の共同調理場についても、児童・生徒数の動向を見ながら方向性を検討する。</p>	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
芋井小学校第一分校【築31年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
旧芋井中学校【築41年】		
第一学校給食センター【築30年】	改築	平成29～31年度改築工事、平成32年度供用開始予定
第三学校給食センター【築38年】	「第四学校給食センター」へ統合	平成31年度をもって廃止
豊野学校給食センター【築26年】	「第四学校給食センター」へ統合	平成28年度をもって廃止
第四学校給食センター	新規整備	平成29年度供用開始予定
大岡農村文化交流センター【築20年】	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討する。	「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成28～29年度(予定)）の結果を踏まえて検討
教育センター【築35年】	センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討する。	
理科教育センター【築35年】	博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討する。	
青少年錬成センター【築35年】	ハーブ栽培等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わないこととする。	

2. 生涯学習・文化施設 (本編83P)

公民館の再編	本館は、社会教育や生涯学習の拠点として、改築・改修により維持する。支所等との複合化も検討し、老朽化等緊急度の高いものから順次改修・改築する。 分館（分室・別館）は、基本的に改築は行わず、必要最小限の改修・修繕を行いながら、近隣の分館との統合や地区への払い下げ（無償譲渡）、コミュニティ施設への転用などの可能性を検討していく。老朽化等建物の状況を踏まえ廃止を進める。 また、公民館を地域の活動拠点として、より幅広く利用できる施設にするための方法等を検討する。	
長野市立博物館の再編【築35年】	資料収蔵庫を増設し資料の増加に対応するとともに、常設展示室を全面的にリニューアルし、新たな情報の発信を図る。 「大岡歴史民俗資料館」「豊野資料収蔵室」「信級文化財収蔵庫」「日原文化財収蔵庫」は、今後も保存していくべき資料を本館に移設後、今後10年以内を目途に廃止する方向で検討する。	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
芹田公民館【築55年】	「芹田支所」と一体整備を行う。	平成29年度実施設計、平成30～31年度建設工事、平成31年度解体・外構工事
篠ノ井公民館【築38年】	「篠ノ井市民会館」を廃止解体し、「篠ノ井支所」「篠ノ井老人福祉センター」と一体整備を行う。	平成29～30年度建設工事、平成31年度解体・外構工事
中条公民館【築37年】	「中条支所」「中条診療所」「中条会館」と一体整備を検討する。	平成29年度実施設計、平成30年度解体・機能移転、平成31～32年度建設・外構工事
城山公民館別館【築50年】	城山公園再整備計画に合わせて、一体整備を検討する。	城山公園再整備計画の検討を踏まえて事業化
芋井公民館【築27年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
中条会館【築46年】	「中条公民館」「中条支所」「中条診療所」と一体整備を検討する。	平成29年度実施設計、平成30年度解体・機能移転、平成31～32年度建設・外構工事
豊野東部地区集会所【築17年】	区事務所として蟹沢区に譲渡することが可能か、地元との協議を進める。	平成32年度までに検討（指定管理期間）
人権同和教育集会所（16施設）【築30～44年】	各集会所運営委員会や関係団体から意見を聞き、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	平成31年度までに検討
篠ノ井市民会館【築50年】	「篠ノ井市民会館」を廃止し、仮称篠ノ井総合市民センター用地とする。	平成29年度解体工事
南部図書館【築38年】	篠ノ井駅周辺のまちづくりの拠点とすることを視野に、改築する方向で検討を進める。	
戸隠地質化石博物館【築34年】	戸隠地域の観光施設や、国・県の環境保全施設等への施設や資料の提供なども視野に入れ、廃止を含めてあり方を検討する。	今後10年以内を目途に検討
中条歴史民俗資料館【築37年】	中条支所・公民館などの複合施設整備に伴い廃止の方向で検討を進める。	平成29年度中に廃止予定
ミュゼ蔵【築20年】	地元と活用策に取組みながら、平成33年度までは引き続き運営していく。その後地元へ運営を譲渡する。	平成33年度末をもって賃貸借契約を終了し、平成34年度からは地元で運営を担う

個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
真田宝物館【築53年】	観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。	史跡松代城跡第2期整備（平成28～32年度）終了後の整備を検討
象山記念館【築50年】	「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。	真田宝物館の改修整備に併せて検討
柳町働く女性の家【築28～39年】	勤労者女性会館しなのきを含めた移転先を検討したうえで廃止を検討する。	平成33年度を目途に検討
勤労青少年ホーム（3施設）【築33～45年】	他施設と類似の講座も多いため、利用状況を踏まえ、近隣施設との複合化等を検討する。	
サンライフ長野（中高年齢労働者福祉センター）【築32年】	「新大豆島複合レジャー施設」及び「芹田総合市民センター」へ機能を移転することにより、廃止または転用を検討する。	
中条音楽堂【築28年】	利用状況等を踏まえ、施設の在り方の検討を進める。	平成30年度までに検討
フルネットセンター【築20年】	平成28年度末で廃止する。保健所の機能強化を図る施設として転用する。	
少年科学センター【築31年】	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	
（仮称）後町ホール	「旧後町小」の跡地に多目的ホール、屋台庫等の機能を有する施設を建設する。	平成29年度末竣工予定
3. 観光・レジャー施設（本編88P）		
温泉保養・宿泊施設の再編	観光需要が高い施設については、普通財産化し、売却（譲渡）、貸付等による民間活用を図っていく。 観光客より地域住民の利用が高い施設（住民の健康増進・交流促進を目的とする施設）が多いことから、観光需要が低い施設については、所管換えや用途廃止を含めたあり方を検討する。	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
松代荘【築18年】	松代公共施設再編プロジェクトにおいて「松代老人憩の家」「保健訓練センター」など周辺施設と一体的な整備拡充を検討する。	
鬼無里ふるさとの館【築29年】	用途転用も含めた活用、及び、廃止を検討する。	平成29年度を目途に検討
品沢高原【築46年】	一部普通財産であり、地元で活用方法が無ければ廃止を進める。	平成29年度を目途に検討
大岡アルプス展望ふれあいセンター【築24年】	普通財産であり、借入者が無ければ廃止に向けた検討を行う。	
大岡観光施設（パノラマホテル）【築19年】	本施設を含む、大岡地区の観光施設再編を検討する。	
さぎり荘【築26年】 萩野森の家【築25年】 犀川交流センター【築41年】 青少年旅行村【築41年】	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。	平成29年度を目途に検討
戸隠民舞伝習施設【築33年】	荒倉キャンプ場と同様に、地元区への譲渡を進める。	

個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
飯綱高原スキー場 【築51年】 飯綱高原キャンプ場 【築23年】	飯綱高原観光施設リニューアルプランを作成するため、総量縮減を前提とし、地元や関係者（検討会）で検討する。	
聖山オートキャンプ場 【築19年】	将来的には戸隠キャンプ場へ集約する方向で施設の在り方を検討する。	
大峰城【築54年】	敷地が国有林であり、廃止・返還には解体・植林等、多額の費用が発生する。後利用・廃止について慎重に検討する。	平成19年度に廃止され 休館中
アルプス展望公園施設 【築24年】	現在の指定管理期間満了の平成31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付による活用を図ることを含めて検討する。	
茶臼山動物園城山分園 【築55年】	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	

4. 産業振興施設（本編92P）

個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
芋井農村環境改善センター （支所合築）【築39年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
大岡特産センター（道の駅） 【築27年】	道の駅3施設は地理的に近く差別化も図りにくい。利用実態を踏まえ、最も効果的・効率的なサービス提供について、施設存続の有無を含め検討する。	平成28年度に検討
信州新町地場産業振興市場 （道の駅）【築29年】	地元事業者等民間への譲渡を検討する。	平成33年度以降に検討 （指定管理期間）
大岡活性化センター 【築21年】	利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討する。	平成33年度を目途 に検討
戸隠そば博物館、鏡池園地 総合案内施設、戸隠展望苑 休憩施設【築25年】	既存建物の転用や類似施設の集約化・統廃合・民間譲渡の可能性を検討する。閉館中の展望苑休憩施設を先行し検討する。	
戸隠交流促進施設 【築21年】（交流促進センター、炭焼体験施設）	既存建物の利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。	平成33年度までに検討 （指定管理期間）
菜園滞在施設（中ノ在家・ 椀内・川口・桜清水・芦沼 北菜園滞在施設、大岡中ノ 在家クラインガルテン） 【築11～20年】	平成26年度包括外部監査の意見等も踏まえ、今後のあり方を検討する。	
大岡農水産物処理加工施設 【築29年】	次期指定管理期間満了する平成35年度までに、廃止を含めて在り方を検討する。	平成34年度までに検討
長野地域職業訓練センター 【築30年】	施設の一部が長野東バイパス拡幅工事の事業用地になるため、対応策を検討する。	
ジビエ肉処理加工施設	新たに施設を整備する。	平成29年度設計 平成30年度建設

5. 体育施設 (本編94P)

社会体育館・屋内運動場の再編	市街地等の稼働率が高い体育館は老朽対策を行いながら継続する。平成26年度包括外部監査の意見などを踏まえ、稼働率が極端に低い施設は、規模、老朽度、カバーエリア、学校体育館の状況などを考慮し、廃止や地元譲渡を検討する。中山間地域の体育館は、合宿等のニーズも考慮しながら平成29年度に案を作成し、平成30年度以降市民や地域の意見を聞き、平成31年度を目途に案を決定する。	
市民プールの再編	平成26年度包括外部監査の意見などを踏まえ、効率的に活用されていない施設の廃止を検討する。再配置計画モデル施設群として、平成28年度に案を作成し議論のきっかけづくりを行う。平成29年度以降市民の意見を聞き、平成30年度を目途に統廃合案を決定する。(鬼無里、信州新町については、学校プールとも調整を行う)	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
芋井体育館【築30年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
戸隠運動場(管理棟)	地元への譲渡又は廃止を検討する。	
(仮称)健康・レジャー施設及び複合施設	通年型屋内レジャープールを新たに建設する。	平成30年供用開始予定

6. 保健福祉施設 (本編96P)

老人福祉センターの再編	高齢者の増加が見込まれ、生きがい・健康づくりや地域福祉活動の拠点としての必要性があるが、公民館などでも同様の事業を実施しており、公民館等との統廃合で機能集約を図る方向で検討する。	
老人憩いの家の再編	施設利用者の対象範囲がより広い公民館等へ講座事業を集約し、入浴機能については同様の施設への機能集約を図る等、施設統合や廃止を含めて検討を進める。危険区域ではない温泉施設については、健康維持への効果を判断しながら改修も検討する。	
デイサービスセンター等の再編	民間事業者が参入しない中山間地域の施設は維持する。民間事業者が参入している地域では、施設売却又は廃止を検討する。高齢者生活福祉センター及び高齢者共同生活支援施設については、将来的に利用ニーズが減少した施設から順次廃止する。	
障害福祉施設の再編	障害者福祉計画に基づき施設運営を行っており、計画は三年ごとに見直している。補助金など国の施策も見据えながら、市全体で施設の配置などについて検討する。	
保健センター等の再編	整備済みの8保健センターは、地域における保健サービスを提供する拠点として施設の長寿命化を図りつつ、維持する。合併に伴い増えた4保健センターのうち、豊野・戸隠・大岡の3センターについては個別に計画を策定する。鬼無里保健センターは支所内に併設されているため当面維持とし、将来的には他の保健センターとの統合も想定し、あり方を検討する。	

児童館・児童センターの再編	小学校区ごとに、施設の集約化などを検討する。 既存施設の更新は単独で行わず、原則、複合施設とすることから、施設の利用実態や運営方法を踏まえ、複合化や多機能化の可能性を検討する。小学校内に多目的棟を建設する際には、原則児童館機能も含めた施設とする。	
保育園の再編	長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画（平成25～34年度）に基づき、施設の適正配置及び民営化を進めている。 平成25～29年度の前期に公立園5園の民営化を進め、概ね3年間の運営委託後、完全民営化する。 平成30～35年度の後期については、小規模園の統廃合や複合化、将来的な公・私立園の機能分担なども視野に入れ、平成28年度中に基本的な方向性を示す。	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
篠ノ井老人福祉センター【築28年】	「篠ノ井支所」「篠ノ井公民館」と一体整備を行う。移転した老人福祉センターの跡地の利用を検討する。	平成29～30年度建設工事、平成31年度解体・外構工事
吉田老人福祉センター【築19年】	一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。	平成31年度を目途に検討
戸隠老人福祉センター【築44年】	老朽化と耐震強度不足から、戸隠保健センターへ移転統合する。移転後の建物は、耐震改修後、戸隠福祉企業センターへ転用する。	平成28年度末に移転 平成29年度から保健センター内でふれあい交流ひろばとして事業を継続
大岡老人福祉センター【築30年】	老人福祉センター機能は、ふれあい交流ひろばとして大岡保健センターへ移転統合する方向で検討を進める。	平成28年度に検討
松代老人憩いの家【築37年】	周辺の公共施設との統廃合を図りながら、総量縮減に努めるよう検討する。	平成28年度に検討
茂菅老人憩いの家【築35年】 若槻老人憩いの家【築39年】 新橋老人憩いの家【築38年】	土砂災害警戒区域の指定があり、統廃合を検討する。	平成29年度までに検討
ななせ仲まち園【築30年】 栗田園（旧長野市愛の樹園）【築40年】	芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。	
篠ノ井愛の樹園【築38年】 ふたば園【築31年】	今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。	
戸隠保健センター【築16年】	戸隠老人福祉センターを、ふれあい交流広場として保健センターへ移転・統合する。	平成29年度運用開始
大岡保健センター【築21年】	大岡老人福祉センターをふれあい交流ひろばとして保健センターに移転・統合する方向で地元と協議する。	
豊野保健センター【築33年】	利用者の移動が比較的容易である東部保健センターへの統合など、今後10年以内に施設のあり方を検討する。	

個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
若穂保健ステーション 【築21年】	将来的に松代保健センターへの統合、地元への譲渡又は隣接する支所、公民館との複合化・多機能化を検討する。	
(仮称) 中部保健センター	芹田総合市民センター完成後、現芹田支所の移転跡を候補地とし、新しく施設を整備する。	平成31年度供用開始予定
保健保養訓練センター 【築36年】	施設設置当初の意義、役割が薄れてきていることから、廃止を含めてあり方を検討する。	
芹田児童センター 【築45年】	「芹田小学校多目的棟」に移転・統合した後、廃止する。	平成28～29年度芹田小学校多目的棟建設工事、平成29年度に児童センター機能移転、平成30年度に解体
影山児童館	建物解体後、売却を行う。	H28年度中売却
真島児童館【築50年】	小学校の改修等に併せ、児童館機能を小学校内に確保する。	平成29年度に児童館機能移転、平成30年度に解体
朝陽児童センター 【築41年】	小学校の改修等に併せ、児童センター機能を小学校内に確保する。	
芋井児童センター 【築45年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
皐月保育園【築42年】	県道拡幅事業により移転改築。県短期大学附属幼稚園との幼保連携型こども園設置に係る連携協定書を締結。公共施設最適化事業債を活用し建設する。	平成28年度地盤調査、基本設計・実施設計 平成29年度新園舎建設 平成30年新園開園予定
大岡保育園【築39年】	現在休園中。基本計画（後期）の中で今後の方針を示す。	平成28年度に検討
三輪保育園【築21年】 川田保育園【築17年】 下氷鉋保育園【築31年】	園舎等の譲渡を終え民営化を完了した。	
子供の園保育園【築35年】 川中島保育園【築32年】 若槻保育園【築45年】 豊野みなみ保育園 【築34年】 中御所保育園【築44年】	平成28～31年度まで社会福祉法人による概ね3年間の運営委託を行い、園舎等の無償譲渡及び土地の無償貸付による完全民営化を予定している。	
芋井保育園【築33年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
篠ノ井こども広場 【築49年】	今後、篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、移転改築や複合化の可能性を検討する。	
母子休養ホーム【築30年】	老朽化が進んでいることから、利用状況や関係団体等の意向を踏まえ、今後のあり方を検討する。	5年以内を目途に検討
戸隠福祉企業センター (本場・東の原分場) 【築47年】	戸隠地区の福祉施設の再編により、現老人福祉センターの建物を耐震化・内部改修を実施し、戸隠福祉企業センターの本場と分場を統合し移転する。	平成28年度実施設計、平成29年度改修工事、平成30年度移転、福祉企業センターを解体

7. 医療施設 (本編104P)

診療所の再編	地域医療の拠点であることから、診療状況（件数など）や地域の人口推移等を踏まえ、毎年度、適正な施設の配置や規模について検討するとともに、医療スタッフの配置や診療時間の運用等の見直しを実施し、効率的な施設運営を行う。 年間診療件数が年々減少し、地域における医療需要が少ない状況になった診療所は、廃止に向けた検討を進める。	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
中条診療所【築31年】	「中条公民館」「中条支所」「中条会館」と一体整備を検討する。	平成29年度実施設計、平成30年度解体・機能移転、平成31～32年度建設・外構工事

8. 行政施設 (本編106P)

支所・連絡所の再編	住民サービスの維持向上や都市内分権の推進・コミュニティの維持。また災害対応拠点施設として維持する。 老朽化への対応は、建設年、緊急度（耐震性）、財源状況などを勘案し整備を進め、まず耐震化を優先する。施設更新（建替え）の際には、公民館等他の施設との複合化、多機能化を図り適正な施設規模とする。	
消防庁舎等の再編	人口動態を踏まえた消防需要、救急件数の増加等を考慮し、業務の運用方法等の検討を進め、防災拠点としての消防庁舎については、長寿命化を図りながら維持する。	
職員住宅・教職員住宅の再編	職員住宅は、今後5年を目途に市営住宅等へ用途を変更することを検討する。教職員住宅は、施設の老朽化と、入居率が低下していることを踏まえ、今後新たな施設の建設は行わず、募集停止や耐用年数を超えている施設を計画的に解体する。鬼無里・大岡地区については、必要に応じて改修を行い確保に努める（へき地教育振興法）	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
篠ノ井支所【築48年】	「篠ノ井市民会館」を解体し、「篠ノ井公民館」「篠ノ井老人福祉センター」と一体整備を行う。	平成29～30年度建設工事、平成31年度解体・外構工事
芹田支所【築19年】	「芹田公民館」と一体整備を行う。	平成29年度実施設計、平成30～31年度建設工事、平成31年度解体・外構工事
更北支所【築39年】	増築・改築工事を行う。	平成28年度支所増築工事、平成29年度既存施設解体、平成29～30年度改築・外構工事
中条支所【築45年】	「中条公民館」「中条会館」「中条診療所」と一体整備を検討する。	平成29年度実施設計、平成30年度解体・機能移転、平成31～32年度建設・外構工事
芋井支所【築39年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
大門連絡室、バスターミナル連絡室	住民票などの証明書コンビニ交付等の進捗状況を踏まえ、廃止を検討する。	

個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
中央消防署【築35年】	旧勤労者福祉センター跡地へ新庁舎を建設し移転する。現庁舎は取り壊す。	平成29年度、新中央消防署供用開始、旧中央消防署を解体
防災市民センター【築28年】	消防体制の再編成のため、防災市民センターを「鶴賀消防署（仮称）」として改築する。	平成29年度、鶴賀消防署供用開始予定
西長野分署【築16年】	新中央消防署供用開始により施設を廃止。後利用を検討中。	平成29年度廃止
松代消防署【築27年】	土留め崩落の危険性、地盤沈下及び狭隘化により改修が必要なため、今後の対応策を早急に検討する。	
若槻分署【築31年】 柳原分署【築25年】	北部幹線、東外環状線の整備開通後、出勤態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。	
消防団詰所【築12～48年】	消防団詰所は、災害対応の拠点として将来にわたり適切な維持管理に努める。施設を更新する場合は、既存建物の有効利用や複合施設化の可能性を検討する。今後詰所の在り方を含め消防団の組織再編や施設の見直しを検討する。	
清掃センター【築35年】	長野広域連合の新焼却施設完成後、現焼却施設は廃止解体。資源化施設・プラスチック容器包装梱包施設は維持。リサイクルプラザは清掃センターおよび長野広域連合事務所として利用	平成31～32年度、現焼却施設廃止・解体
衛生センター【築31年】	下水道の普及により、より小規模な施設として維持していく。	
大峰斎場【築1年】 松代斎場【築1年】 犀峡斎場【築29年】 旧裾花斎場【築42年】	老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧裾花斎場は後利用を検討中。	平成34年度までに犀峡斎場の整理統合を検討
駅周辺整備局事務所【築23年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業による近隣公園の整備に伴い撤去が必要。移転先を区画整理事業区域内及び近隣で検討中。	平成29年度、事務所解体、平成29～30年度近隣公園整備
城山庁舎【築54年】	長野広域連合が、建設中の清掃センターへ平成31年度を目処に移転することから、公文書館の移転先を検討している。信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中でも在り方を検討する。	平成31年度を目処に検討
職員会館【築32年】	効率的な施設管理のために本庁舎と一体の管理を検討する。	今後5年を目処に検討
もんぜんぷら座【築41年】	老朽化が進み耐震化も必要。入居者の負担増や中心市街地活性化等多方面の調整が必要である。今後、資料作成や庁内調整を平成28、29年度に実施し、早ければ29年度から入居者との協議等を始めていく。	平成32年度末に耐震化完了を目標とし、平成29年度中には、補強と解体どちらを進めるかを決定する予定

9. 市営住宅等 (本編111P)

市営住宅等の再編	平成29年度に策定する「第三次住宅マスタープラン」で公営住宅の必要供給量を改めて確認し、平成25年2月策定した「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」を見直す。 市営住宅等としての活用が検討されている「従前居住者用住宅」や「職員住宅」についてもあり方を検討する。	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
東口仮住宅【築23年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業の近隣公園の建設用地となるため廃止。	平成29年度に撤去予定
従前居住者用住宅【築14～23年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業の完了時期に合わせて、公共住宅としての管理に移行を検討する。	

10. その他施設 (本編113P)

ケーブルテレビ施設 (戸隠、鬼無里、信州新町中条)	加入世帯、利用者が減少傾向にあり、老朽化や自然災害による故障も増加し、今後、維持・管理経費は増大が見込まれるが、難視聴対策、地域情報発信のため、地区に必要な施設。 第四次長野市高度情報化基本計画に基づき、今後の運用管理の在り方と、今後の老朽化に伴う更新方法を検討するため、現状の調査や課題整理を行い、平成33年度を目途に基本方針を策定する。 (既存施設の冗長化、戸隠情報通信施設及び鬼無里情報通信施設の更新、信州新町情報通信施設及び中条情報通信施設の更新)	
個別施設の計画・施設名	計画の内容	計画の工程
長野駅前立体駐車場【築24年】	今後の収支状況を見極め、利用状況をアンケート結果などで把握する。平成28～29年度の収支や利用状況を基に、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	平成30年度までに検討

11. オリンピック施設 (本編115P)

スパイラル【築21年】	平成28年度中に、地元関係者・スポーツ庁・競技団体などに説明し、公共施設適正化検討委員会(審議会)の検討を経て、平成28年度内から29年度の早期までを目処に今後の施設の在り方について方向性を決定する。
-------------	--



スパイラル(ボブスレー・リュージュパーク)



IV. 市民合意形成に向けた取組 (本編117~126P)

公共施設の量を減らしながら、市民ニーズに対応する機能をできるだけ確保していくためには、施設の配置や規模、施設サービスの提供方法などを見直す必要があります。利用者をはじめ市民への影響が想定されます。そのため、公共施設の現状や課題などを市民と共有し、共通認識に立つことが重要であり、様々な機会に積極的に情報発信を行い、合意形成を図りながら、見直しを進めていきます。



- モデル地区による再編・再配置の検討

⇒本計画を実行に移していくため、モデル地区として「芋井地区」を選定し、施設のより詳細な現状把握や分析を行い、計画策定前の段階から、市民と市と一緒に考える「市民ワークショップ」を開催するなど施設再配置の検討を行いました。

- モデル施設群における検討（屋外市民プール）

⇒モデル施設群として分析した結果を、屋外市民プール再配置検討の議論のきっかけとし、今後具体的な整備計画を策定していきます。

- 施設の特성에応じた合意形成の手法

⇒利用者の範囲や地域の状況などから、公共施設を『地域施設』『ブロック施設』『広域施設』に分け、市民合意形成手法を検討しながら、各施設の性質に応じた再編・再配置を進めます。

- 市民合意形成のための情報発信

⇒『出前講座』『啓発リーフレットの発行』『市民シンポジウム』等を実施します。

- 民間活力の導入

⇒類似するサービスを提供する民間施設が多数存在する分野については、今後は、行政が建物を保有せずに、民間施設との連携を促進するなど、民間活力を活用していきます。

また、PPP/PFI※手法の導入を積極的に検討します。

※PFIとは：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。
 ※PPPとは：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

施設の特性にに応じた合意形成の手法



市民ワークショップの実施

地域のにぎわいやまちづくりにつながる公共施設の在り方や、地域交流の促進を生み出すアイデアなど様々な意見を出し合いました。



市民合意形成のための情報発信

長野俊英高等学校漫画研究部の協力を得て「マンガでわかる！公共施設マネジメント指針」を制作しました。また、マネジメント・ニュースレターを創刊し、取組の進捗等について積極的に情報発信していきます。



「マンガでわかる！
長野市公共施設マネ
ジメント指針」も
ぜひご覧ください。
市のホームページに
掲載中です。



総合管理計画（案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）について

市民意見等募集期間

■平成29年1月16日（月）～2月13日（月）

計画（案）の閲覧場所

■市役所 行政管理課（第二庁舎4階）、行政資料コーナー（第一庁舎3階）

■各支所窓口 ■市ホームページ で計画（案）の本編をご覧いただけます。

意見等の提出方法

■電子申請（市ホームページの「ながの電子申請サービス」から） または

■閲覧場所に掲載・設置した、所定の意見用紙により提出いただけます。

～持参・郵送・ファックス・電子メール（ファイルを添付せず直接入力）～

いただいた意見等の公表

■意見の反映状況を市ホームページ等で周知いたします。（個人情報を除く）

長野市公共施設等総合管理計画（案）【概要版】

平成29年1月（パブリックコメント用）

長野市 総務部 行政管理課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

Tel：026-224-8402

Fax：026-224-7964

E-mail gyousei@city.nagano.lg.jp